

令和3年 1月 4日

サイバーセキュリティ取組方針

福岡県医師信用組合

当信用組合は、サイバーセキュリティへの取組が重要な経営課題であると認識し、サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）、サイバーセキュリティ経営ガイドライン（経済産業省）、その他サイバーセキュリティに関する関係諸法令を遵守するとともに、継続的な態勢整備に努めます。

1. 経営陣は、サイバーセキュリティリスクを認識し、自らリーダーシップを発揮し、対策を進めます。
2. 外部委託先を含めたセキュリティ対策の整備に努め、安全性の確保・向上に努めます。
3. サイバーセキュリティ対策にかかる情報連携・情報開示に努めます。

以 上